

所得税 ▶ 3/15

消費税 ▶ 4/2

確定申告はお済みですか？

税金

記帳

しっかり対策

民商へ

自分で
できた～!



確定申告は1年の総決算。住民税や国保料(税)などにも連動します。民商なら税金の仕組みや納税者の権利を知って、安心・納得の自主計算・自主申告ができます。

Q 3 マイナンバーは必要？

A 申告書に番号を書かなくても受理され、不利益も罰則もありません(国税庁の回答)。国民監視のマイナンバーは中止を!

Q 4 記帳・決算どーすれば？

A 民商なら気楽に始められます。記帳ができれば経営状況がつかめ、商売にもプラス。個人・法人・青色申告…どなたにも好評です。

Q 5 納税がしんどい時は？

A 猶予制度を活用し、払える額で分納を。
納税の
制度例 猶予 → 分納1年(延長可) → 延滞税 → 8.9% → 1.6% → 差押え解除 など

消費税10%を中止させよう

安倍政権は来年10月から、消費税率を10%に引き上げると明言しています。10%で日本経済は大打撃です。さらにインボイス方式(右図)が義務化へ。登録番号がもらえない免税業者は、商取引から排除されるか、自ら課税業者になるしかありません。

適格請求書等(インボイス)保存方式

請求書		
(株)〇〇御中	平成XX年10月31日	
10月分	131,200円(税込)	
日付	品名	金額
10/1	小麦粉 ※	5,400円
10/1	牛肉 ※	10,800円
10/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
合計	120,000円	消費税 11,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円

※8%対象 △△商店
登録番号XXXXXXXXXX

|| 新たな記載事項

事業者向け確定申告 Q & A

Q 1 申告準備で必要なのは？

A 事業収入、必要経費等の計算を。報酬には支払調書が、年金には源泉徴収票がいらいます。他に社会保険料、住宅ローン等の控除証明書など、ご用意を。

Q 2 税務署でも相談できる？

A 税務署は申告会場を減らし、相談時間も削減。自宅からパソコン申告を推奨しており、まるで「来るのは迷惑」とばかりです。税務署に行くより、「親身に対応」の民商へ。

労災

社会保険

国保

資金繰り

詳しくはwebで **兵商連**

検索

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円